

1 資源物【資源物A（月2回）】

※①～⑥は、「資源物A」の日に出してください。

紙類 出し方

種類別（下記①～④こと）に「ひも」（ガムテープなどは不可）で十文字にしぼって出してください。

・集積所や収集車の荷台で広がってしまうと飛散するおそれがあるため、1枚でもしぼって出してください。

・再生紙の品質低下を招くため、異物（粘着テープ、伝票など）は取り除いてください。

紙類は箱や袋に入れないでください。



① 新聞紙

●新聞紙のみ



広告紙は「③その他の紙類」で出してください。



② ダンボール

●ダンボールのみ（断面が波状のもの）
・1m×1m以内にたたんでください。
・1枚でも縛ってください。



厚紙は「③その他の紙類」で出してください。



③ その他の紙類

・小さな紙類は、散乱しないように雑誌などにはさんでください。
・ビニール部分や、金具などは取り除き、材質により分別してください。



このマークが分別の目印!



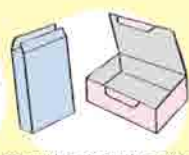
例)



●雑誌



●包装紙



●お菓子の空き箱



●紙ファイル
※プラスチックは取り除く



●紙袋



●ティッシュの箱
※ビニール部分は取り除く



●ラップなどの箱・芯
※金具は取り除く



●書籍



●封筒



●ハガキ
●ダイレクトメール



●カレンダー



●プリント類



●メモ用紙

※ビニール部分は取り除く

※金具は取り除く

その他、広告紙、ボール紙、ノート、パンフレット、たばこの箱、画用紙、ポスターなど

④ 紙パック ※雨の日には出さないでください。

●牛乳やジュースなどの飲料の、内側が白く、アルミが貼られていない紙パック

- ・中を軽くすすぎ、切り開いて乾かしてください。
- ・プラスチック製の注ぎ口部分は、切り取って「プラスチック製容器包装」で出してください。
- ・紙パックは濡れてしまうとカビが発生し、資源として再利用できなくなるため、雨の日には出さないでください。

このマークが分別の目印!



洗って開いてリサイクル

紙類として収集できないもの



以下の資源にならない紙は「燃えるごみ」で出してください。

汚れが落ちない紙



○油や食品などで汚れた紙

強いにおいの付いた紙



○洗剤や線香の箱

防水加工してある紙



○カップ麺、ヨーグルト、アイスの紙製容器・ふた

その他の紙



○ティッシュペーパー ○衛生用品
○写真 ○レシート
○シュレッダーごみ など

⑤ 布類 ※雨の日には出さないでください。

布地で木綿、絹、麻、ウール（毛布、セーター、じゅうたん、カーペットを除く。）などが素材のもの、ポリエステルなどが混紡されているものです。

- 例) ●ワイシャツ ●ブラウス
●スーツ ●ジーンズ ●着物
●シーツ ●タオル など

出し方 一枚でもたたんで、「ひも」（ガムテープは不可）で十文字にしばって出してください。

- ・ファスナーやボタンはつけたまま出せます。
- ・箱や袋に入れなくてください。



布類として
収集できないもの

⚠ 以下の資源にならない布は「燃えるごみ」で出してください。

綿や羽毛が入っているもの



- 布団 ○クッション ○ダウン

収集対象外のウール・毛糸・起毛素材のもの



- 毛布 ○セーター ○じゅうたん
○カーペット ○冬のシーツ など

汚れや破れがひどいもの



その他

- 皮革製品 ○ビニール製品 ○靴下
○ネクタイ ○カーテン など

⑥ びん・缶類

出し方 びん・缶類は一緒に、無色の透明または半透明の中身が見え、持ち上げた時に破れない袋（市指定の収集袋は不可）に入れて口を縛って出してください。

飲料・食料が入っていたびんや缶が対象・中を軽くすすぎ、缶はつぶさずに出してください。

- 例) ●菓子缶 ●缶詰の缶
●ペットフードの缶 など

・ふたは取り外し、材質により分別してください。

プラスチック製のふた→プラスチック製容器包装へ

ワインのコルク栓→燃えるごみへ

金属製のふた→燃えないごみへ

ただし、ジュース缶やビール缶のタブは外す必要はありません。

・ラベルを外す必要はありません。



・びんは一升びんの大きさまでのもの ・缶は一斗缶より小さいもの

びん・缶類として
収集できないもの

⚠ 以下の資源にならないびん・缶は「燃えないごみ」で出してください。

飲料・食料以外のものが入っていたびん・缶



- 化粧品
○マニキュア
○エンジンオイル缶

収集可能な大きさを
超えるびん・缶



- 一斗缶
○果実酒をつけるびん（2リットル以上）

飲み薬用のびん
（錠剤が入っていたもの）



油汚れが落ちないびん・缶

※油汚れが落ちれば、びん・缶類として収集可能

割れたびん
錆びた缶



スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切り「有害ごみ」で出してください。